



年金

■20歳になったら国民年金に加入しましょう

日本に住む20歳以上60歳未満の方は全て国民年金に加入します。

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活を損なうような万一の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支えあう制度です。20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

保険料は、月額14,410円ですが、保険料をまとめて前払いすると割引されます。また、口座振替で当月保険料を当月末に引き落としされる早割りの利用で月額50円が割引されます。

なお、保険料の納付が困難な場合は、免除制度や学生納付特例・若年者納付猶予などがあります。

20歳になる方には、武蔵野社会保険事務所から、誕生月の初旬に国民年金の加入案内書が届きますので、早めに手続きをしてください。

問武蔵野社会保険事務所

(☎0422-56-1411)

健康年金課 田(☎460-9825)

各種申請

■市民カードの破損などによる引替え

西東京市民カードで8けたの番号が金色で左3けたが010または011であるものは、生分解性プラスチック(水や炭酸ガスなどに分解し、自然に還元する)カードです。このカードは、弾力性が弱く割れやすいとの指摘を受けています。破損などを確認したときは、引き替えますので窓口を持参してください。

□必要なもの 認め印、破損した西東京市民カード、窓口に来られた方の本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、健康保険証など)

代理人による申請の場合は、代理人選任届(本人自筆)が必要です。

市民課 田(☎460-9820)

保(☎438-4020)

福祉

■おむつ代の医療費控除

おむつ代の医療費控除を受けるには、医師が発行したおむつ使用証明書が必要です。ただし、過去におむつ代の医療費控除を受けたことがあり、要介護認定を受けている方は、介護保険主治医意見書内容確認書で代用できることもあります。

その場合、意見書の内容が、オムツの使用を証明する一定の要件を満たしている必要がありますので、あらかじめお問い合わせください。

高齢者支援課 保(☎内線2329)

■手話通訳者登録試験

市に登録する「手話通訳者」になるための試験です。

時・場 3月28日(土)・保谷庁舎

詳細は2月15日号の市報、市HPをご覧ください。

障害福祉課 保(☎438-4034)



子育て

■ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

当センターでは、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)子どもを預かる方(サポート会員)からなる会員同士の相互援助活動を行っています。

ファミリー会員に登録希望の方は説明会へ出席してください(要電話予約)。

時・場 1月21日(木)午前10時～正午・保谷保健福祉総合センター

□必要なもの 保護者の顔写真(縦3cm×横2.5cm)1枚、印鑑、80円切手1枚(会員証郵送用)

田 1月20日(火)午後5時までにファミリー・サポート・センター事務局(☎438-4121)へ

子ども家庭支援センター

(☎425-3303)

教育

■入学資金融資あっせん

学校教育法に規定する大学、高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校もしくは特別支援学校の高等部または専修学校に入学を許可されたお子さんをお持ちで、入学時に納付する資金を必要とする保護者に対し、市が金融機関に融資のあっせんを行います。

詳細は、お問い合わせを。

教育企画課 保(☎438-4070)

■「見守り放送」の時間変更

教育委員会では、防災行政無線を使用して、市立小学生の下校時に安全確認の呼びかけをしています。

放送時間を1月(3学期)から15分早めました。ご理解とご協力をお願いします。

□放送時間 月・水・金曜日午後1時15分から

教育企画課 保(☎438-4070)

■学校施設使用団体登録

学校施設を使用する際には、団体登録の更新または新規の団体登録申請が必要です。

平成21年度の団体登録の更新および新規の団体登録については、社会教育課で受け付けをします。

ただし、碧山小学校を除く小学校に団体登録している団体の更新については、学校施設開放運営協議会で受け付けをします。

詳細は、お問い合わせを。

□受付期間 1月15日(木)から(開庁日午前8時30分～午後5時)社会教育課 保(☎438-4079)

その他

■寄附

市政へのご協力をいただき、誠に

ありがとうございました。

※藤井嫩子様(「さくらんぼのうた」ふじいふたばこ詩集 28冊)

※国際ソロプチミスト東京一西(しだれ桜 1本)

管財課 田(☎460-9812)

■保谷駅南口事業計画変更の縦覧

市では、事業計画の変更を行いました。変更した事業計画の内容は、下記の期間縦覧することができます。また、権利変換計画変更案の縦覧も行います。

再開発事業施行区域内の土地や物件に権利のある方は、縦覧期間内に、意見書を提出することができます。

□「事業計画」の縦覧期間

建築工事完了公告日まで

(土・日曜日、祝日を除く)

□「権利変換計画」の縦覧期間

1月30日(金)～2月12日(木)(土・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時

□縦覧場所 保谷駅南口地区再開発事務所(東町3-4-5)

□「権利変換計画変更案」へ意見書の提出先・提出期限

保谷駅南口地区再開発事務所・2月12日(木)(消印有効)

再開発課(☎438-1711)

■予算編成方針などの公表

市では、現在、平成21年度予算の編成作業を進めています。この予算編成の基本的な考え方を示した平成21年度予算編成方針と予算要求状況を財政課(田無庁舎3階)情報公開コーナー(両庁舎1階)で配布しています。また、市HPでもご覧になれます。

財政課 田(☎460-9802)

■田無庁舎食堂がリニューアルオープン!

昨年5月から休止していた田無庁舎食堂が、1月13日(火)にリニューアルオープンしました。

メニューはバイキングやカフェの要素も取り入れ趣向を凝らしたものとなっています。市役所をご利用の皆さんに喜んでいただける空間にしたいと考えていますので、ご来庁の際にはぜひお立ち寄りください。

管財課 田(☎460-9812)



募集

■子ども福祉審議会市民委員

子ども福祉審議会における西東京市子育て・子育てワイワイプラン(子育て支援計画)および西東京市次世代育成支援行動計画の後期見直しの審議にあたり委嘱する市民委員を募集します。

□応募要件 市内在住、在勤、在学18歳以上の方 現在他の審議会など